

日本テコンドー協会

少年少女部組手試合特別ルール

2011年2月6日
日本テコンドー協会
宗師範 河 明生

日本テコンドー協会（以下、JTA）の課題は、少年少女部の活性化、とくに試合参加の推進です。このたびその一環として「JTA少年少女部組手試合特別ルール」を定めました。

JTA指導者研修の際、師範・正指導員等の意見を反映させたものです。

少年少女部の試合参加は、保護者の同意が不可欠です。

保護者の皆様が一読下されれば幸いです。

一、試合を通じて「根本がしっかりした人間」に育てる

少年少女部の組手試合への積極的参加を推進し、組手レベルの充実を実現した上で、全日本フルコンタクトテコンドー選手権大会会場の後樂園ホールを全日使用し、「小学生組手」、「中学生組手」、「高校生組手」部門を漸次新設する予定です。将来、「JTA小学生全日本組手チャンピオン」、「JTA中学生組手全日本チャンピオン」、少年少女部出身者の「JTA高校生全日本組手チャンピオン」を輩出したいと考えています。

そのみではありません。少年少女期の試合結果を通じて次のような教育的効果を期待しています。優勝して金メダル等を得たとしても勝って驕らず、謙虚な姿勢を学ばせる。

たとえ試合で負けたにせよ、子供の頃に悔しい思いをさせ、その悔しさをバネに発憤させるのです。「負けて悔しい！次は勝ってみせる！」

とモチベーションを高め、それを実現するためには日々の地道な練習の積み重ね＝努力が大切であることを教えたいと考えています。

友人・知人の大学教授達と「近年の大学生の気質」を論じた際、殆ど同じ見解を持っていました。

「最近の大学生は、敗北や挫折、叱られることを経験していない若者が多い。

はじめての挫折が就職活動であることから、精神的に追い込まれる学生が多い。

はじめて叱られるのが就職後であることから、せっかく就職してもすぐ辞めてしまう若者が多い」

真偽のほどはともかく、成人し就職した暁には何らかの「敗北」「挫折」「叱られる」のは確実です。JTA少年少女部出身者が、長じて「敗北」「挫折」「叱られる」等の「逆境」を経験した際、それを前向きに乗り越えるような「力強い精神力」を涵養させることが必要であると考えています。そのための修練過程の一つが日々の稽古の成果である試合参加です。

負けても、負けても、努力を積み重ね挑戦し続ける前向きな姿勢を子供の頃から涵養させることで、成人後、いかなる状況におかれても、ふらふらと浮遊しない

「根本のしっかりした人間」

に成長させたいと考えています。

二、J T A 少年少女部組手試合特別ルール

J T A の少年少女部門人は、日本跆拳道の命と言える蹴美の基礎を涵養しなければならない。
組手試合ルールは、J T A ライトコンタクト・ルールとするが、それに加えて事故防止のため
少年少女部組手試合における技は、下記の通り限定する。

ただし、指導者及び選手本人は、禁止打に対する防御は必ず練習しなければならない。

興奮すると選手本人の意志とは異なる技が放たれる恐れがあるからである。

1、小学生の有効技および禁止技は下記の蹴り技に限定する

1) 小学生の有効技

中段後横蹴り

中段横蹴り

上段かかと落とし蹴り。ただし、後かかと落とし蹴りは着地失敗のリスク回避のため禁止する。

中段前蹴り

中段ひねり蹴り

2) 小学生の禁止技

突き

ただし、蹴りをだす際のコンビネーションや牽制としての突きは認めるが当ててはならない。

かかと落とし蹴り以外の上段への蹴り

各種飛び蹴り。着地に失敗し、後頭部をうつ可能性があるため

上記有効技以外の蹴り。

とくに回し蹴りと後回し蹴りは、上段・中段を問わずすべて禁止する。

2、中学生の有効技および禁止技は下記の蹴り技に限定する

1) 中学生の有効技

中段後横蹴り

上段・中段の横蹴りと飛び横蹴り

上段かかと落とし蹴りと飛びかかと落とし蹴り

ただし、後かかと落とし蹴りは禁止する。選手の意志に反し後回し蹴りになる場合があるため。

上段・中段前蹴りと飛び前蹴り

上段・中段ひねり蹴りと飛びひねり蹴り

2) 中学生の禁止技

突き

ただし、蹴りをだす際のコンビネーションや牽制としての突きは認めるが当ててはならない。

上記有効技以外の蹴り。

とくに回し蹴りと後回し蹴りは、上段・中段を問わずすべて禁止する。

3、少年少女部組手選手は、有効技のみならず禁止技の防御も練習しなければならない

< 説明 >

J T A は、空手団体でもキックボクシング団体でもありません。

蹴美を極める日本跆拳道を普及するテコンドーの流派です。

よって J T A テコンドー蹴士らしい華麗な蹴り技を得意とする組手スタイルの涵養を望みます。

とくに、J T A が最も力を入れている後横蹴りや飛び後横蹴り、横蹴り、かかと落とし蹴り等の限定された蹴り技を修練し、競わなければなりません。

フルコンタクト空手やキックボクシング等が得意な回し蹴りは、蹴美とは言えません。

回し蹴りのみを指導する指導者は、テコンドーの指導者とは言えず、

回し蹴りのみの選手は、テコンドー家とは言えないのです。

14 年程前に別のテコンドー団体・I T F 日本が主催する少年部の試合で起こった

上段回し蹴りによる失明等（ヘッドギア未着用。児童は頭部の側面が弱い）の

万一の事故を防止するため遠心力が加わる回し蹴り系の上段への蹴り技は禁止します。

3、少年少女部本戦試合時間、延長戦時間、体重判定

1) 少年少女部・小学生の組手試合時間は、本戦 1 分 1 R とする。

2) 少年少女部・中学生の組手試合時間は、本戦 2 分 1 R とする。

ただし、下記の「5、少年少女部の試合階級と統合ならびに表彰」の「2」の「3）」の場合本戦 1 分 1 R とする。

なお、この場合、有効技と禁止技も小学生ルールを適用する。

3) 少年少女部の組手延長戦は、1 分 1 R 迄とする。

4) 延長戦で決着がつかない場合、体重判定とし、少しでも軽い選手を勝者とする。

4、女子児童の J T A 組手試合参加における特例

1) 小学生組手試合は、男女混合試合とする。

<説明> 小学生時代は、男子児童よりも女子児童の成長がはやい場合があり、身長や体重等の体格も男子児童よりも女子児童の方が大きいという場合が少なくありません。よって体力の性差も少ないと思われます。そこで本人が女子児童本人が希望し、保護者が同意した場合に限り、J T Aにおける小学生組手試合は、男女混合試合とします。時代のキーワードである「女性の社会的進出」を志向する保護者は、児童期より同世代の男子と競わせるといった経験を積ませる教育効果の一環として検討して下さい。

2) 女子中学生は、一般女子組手試合に参加しなければならない。

<説明> 女子中学生は、体力的に成長する男子中学生との組手は厳しいものがあります。
(イ) 非有段者の女子中学生は、一般女子組手試合の二部か三部に参加して下さい。
(ロ) 有段者の女子中学生は、一般女子組手試合の一部か二部に参加して下さい。
ただし、特例として有段者であっても三部女子組手への参加を可能とします。

5、中学生男子のJ T A組手試合参加における特例

男子中学生は、選手本人が希望し、保護者が同意する場合に限り、一般組手試合の二部組手または三部組手の参加を認める。

6、少年少女部の試合階級と統合ならびに表彰

1) 少年少女部の組手試合階級は下記の通り暫定的に定め1～3位までを表彰する。

少年少女部 軽量級 (2 5 k g 未 満)

少年少女部 中量級 (2 5 k g 以 上)

少年少女部 無差別級 (3 5 k g 以 上)

中学生男子 軽量級 (5 0 k g 未 満)

中学生男子 無差別級 (5 0 k g 以 上)

<説明> 少年少女部の組手試合への参加が積極的ではありませんでした。ゆえに選手層が薄く、適性体重の把握ができておりません。そこで暫定的に下記の通り定め、適性体重の把握後、見直します。

2) 少年少女部活性化のためワンマッチでも成立させる。

参加選手4名以下の場合は、優勝者のみを表彰する。

参加選手が2名に満たない場合、申請受付時の体重状況により、主催者が統合する。

たとえば、エントリー階級は異なるが、体重差が5kg以内の選手が存在する場合。

小6と中1等学年が異なる場合でも、体格がほぼ同じ場合、選手本人及び保護者の同意を得て統合する場合がある。所属クラブ長を通じて保護者に対しメール等で確認し、試合当日、申請書に再度、保護者の同意の署名を得るものとする。

以上